

令和6年 第9回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会	開 会	令和6年9月26日 午後1時30分			議長 青山 晴重	
日 時 及 び 宣 言	閉 会	令和6年9月26日 午後2時15分			議長 青山 晴重	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 9名 欠席 1名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	毛利 政則	○	10	青山 晴重	○
	2	澤田 英雄	×			
	3	佐伯 昌彦	○			
	4	田中 恭一	○			
	5	菊地 哲也	○			
	6	星 博明	○			
	7	村上 正弘	○			
	8	西岡 正雄	○			
	9	大西 俊則	○			
会議録署名委員	4 番	田中 恭一		5 番	菊地 哲也	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 楽 木 雄 太	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R6.9.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和6年第9回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は8名でございます。 本日の欠席委員は、2番 澤田英雄委員の1名でございます。 1番 毛利政則委員については、遅れる旨連絡をいただいております。 したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、4番の田中恭一委員及び、5番の菊地哲也委員をお願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。 ご異議ありませんか。 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
日程3 議案1号	議長 議長	次に、日程第3 議事に入ります。 議案第1号「合意解約通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。 事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の内容は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解除が成立しており特段の通知等の必要ないと考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「合意解約通知の成立状況の確認について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「合意解約通知の成立状況の確認について」の件は、可と決定いたします。

議 事 の 経 過 (R6.9.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 2 号	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件を、議題といたします。 事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件は、可と決定いたします。
議案 3 号	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件を議題といたします。 事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました大西俊則委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	9 番委員	9 月 9 日 (月) に農業委員 3 名、事務局 2 名にて現地確認を行いました。申請地については、5 年ほど前にも相談を受けた経過がある土地であります。その当時と比べると雑木等の立木が植生している点や、農地に砂利が混入している等の状況を鑑みて、耕作は困難であると判断した旨報告します。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	3 番委員	申請者について、法人としての活動を終えるという認識か。

議 事 の 経 過 (R6.9.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 3 号	事務局長	現状の話をいたしますと、[REDACTED]については、今回の申請地以外の農地を、まだ所有している形となっております。しかし、その土地に関しては、第3者に賃貸する予定であるとの報告も受けております。その手続きが進んだ場合は、農地を所有している法人ではなくなりますので、休止という扱いになります。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第3号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第3号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和6年 第9回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。
閉会		